

発行日	令和5年12月1日
発行元	災害対策課
所属長	森本 仁信
電話	06-6489-6165

# 防災対策情報便

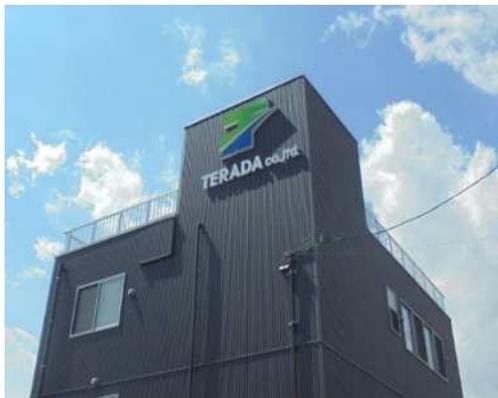


令和5年11月号

## 1 津波等一時避難場所が追加されました！

尼崎市では、津波や洪水による浸水から一時的に身を守る施設として、「津波等一時避難場所」を指定しています。

この度、株式会社テラダ（下坂部4-10-14）を令和5年12月1日付で「津波等一時避難場所」に指定しました。



### 津波等一時避難場所とは

つぎの条件をすべて満たす建物を指定しています。

- 昭和56年に施行された新耐震基準を満たしている建物
- 鉄筋コンクリート造り等の建物
- 3階建て以上の建物
- 24時間の受け入れが可能



## 2 地域の訓練に密着しました！！

西大島自主防災会

地域で声かけを行って、できれば近くのご高齢の方と一緒に避難しましょう。



初期消火訓練



炊き出し訓練

## 潮江自主防災会



情報伝達訓練

災害発生時に停電や断水などの影響で、トイレが使用できなくなった時にトイレ機能を確保するものです



簡易トイレの組立訓練



簡易トイレの組立訓練②

長い間使用していなかった関係でなかなか蓋が開けにくかったようです。

## 中央自主防災会

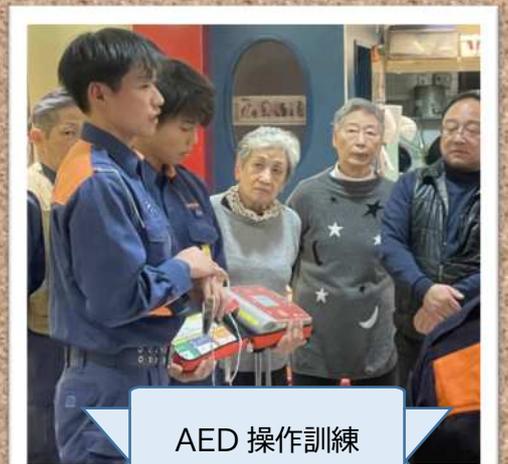
人が複数人集まれば、機材が無くても人を安定して運ぶことができます。



水平避難訓練



水平避難訓練



AED 操作訓練

# 浜田自主防災会

トイレは災害時には、非常に重要な役割を果たします。  
ご自身でも、簡易トイレなどを  
用意してきましょう。



炊き出し訓練



# 稲川橋自主防災会



キャリーフを用いた  
垂直避難訓練



マイ避難カードの  
作成講座



車いすを用いた  
水平避難訓練

金楽寺自主防災会



マンホールトイレ  
設置訓練



応急給水栓  
設置訓練



戸ノ内・園田東自主防災会



初期消火訓練



マンホールトイレ  
設置訓練



煙体験訓練

煙体験は、なかなか経験できないものです。  
訓練に参加して体験してみましょう。